



(東京都記者クラブ扱い)

東京労働局発表  
平成25年3月4日

担当	東京労働局労働基準部健康課
	課長 大河内秀人
	主任労働衛生専門官 宮崎正行
	電話 03 (3512) 1616
	夜間電話 03 (3512) 1543

京浜急行電鉄株式会社が販売した「車両ドアの開閉用車掌スイッチ」内の一部の部品にアスベストが含有していたことについて

～「運転台の車両ドア開閉スイッチ」157個の回収を指示～

東京労働局(局長 伊岐 典子)は、京浜急行電鉄株式会社(本社:東京都港区 電話 03 - 3280 - 9167)から同社鉄道車両の先頭及び後尾車両運転台に設置された「車両ドア開閉用の車掌スイッチ(以下、「車掌スイッチ」という。)」内の一部の部品にアスベストを含有した部品を使用していたこと及び当該部品が一般に販売されていたことの報告(平成25年3月1日)を受け、3月4日、三田労働基準監督署(署長 多田 信克)が同社に対し、既に販売されたアスベスト含有部品を有する車掌スイッチの早急な回収と現在使用している車掌スイッチの部品交換による非アスベスト化を指示した。

## 1 事案の概要

- (1) 京浜急行電鉄株式会社は、廃車した鉄道車両のドア開閉運転用の車掌スイッチ(型式 S548-A-M 寸法横 75 mm×縦 155 mm 以下、同じ。)を、株式会社京急ファインテック(本社:神奈川県横浜市)の販売店等を通じて一般客に販売していた。また、現在運行している一部の鉄道車両でも車掌スイッチを使用していた。
- (2) 車掌スイッチ内部の3か所の絶縁シート(製品名は「クインテラタイプ3GR」、米国製)には、アスベストであるクリソタイルがその重量の27%含有されており、それらが取り除かれなまま販売されていたことが判明した。
- (3) 車掌スイッチは、平成14年以降販売されており、労働安全衛生法においてアスベスト含有量が0.1%を超える製品の販売が全面禁止された平成18年以降も販売されていた。販売された個数157個、また、現在使用されている個数は512個であり、これらは鉄道車両用品メーカーの東洋電機製造株式会社(本社:東京都中央区)の下請会社工場において昭和44年以降に製造されたものである。

## 2 留意点

- (1) 労働安全衛生法第55条では、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するものの使用や販売を禁止している。
- (2) このアスベストを含有する絶縁シートは、車掌スイッチの内部に組み込まれているため、スイッチを分解して、絶縁シートを傷付けたりしなければアスベストが飛散することはない。